

No. | 823  
2023年  
1月16日  
月曜日発行

# ひろしま北 民商ニュース

発行所 広島北民主商工会  
広島市安佐南区緑井  
6丁目12番10号  
TEL 879-4060  
FAX 879-4064  
E-Mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算  
自主申告を貫こう!



### インボイスは4月以降でも申請可能 登録はあわてず、まずは 制度反対・中止の意思表示を

今年10月のインボイス制度開始に向け、政府の焦りと必死さが表れています。

政府は、インボイスの登録を当初3月末までとし、4月以降は「困難な事情がある場合」に限り、その事情を記載する事で受け付けるとしてきました。しかし、登録者数が思うように増えず、3月末までの全対象者の登録が難しい事から、年末の閣議決定で「4月以降の登録でも、困難な事情の記載を求めない」と見直すことを決めました。大手企業や商工会などを通して3月末までの登録を半ば強要してきた方針を変え、期限を事実上9月末まで伸ばした形です。

政府の方針転換は、裏返すと、それだけ登録者数が少ないという事であり、今の登録状況では制度が機能しないという事の表れでもあり、民商・全商連が「制度反対、制度中止の思いを、『すぐに登録しない』事で意思表示しよう」との方針も後押しされた形です。引き続き、周りの業者にも「登録はあせらずに」、「反対の意思表示を」と声を広げ、制度の延期・中止を求めましょう。

以下の日程で、免税業者を対象にしたインボイス対策学習会を開催します。北広島町で国に「インボイス制度の延期を求める意見書

## 民商とともに30年 永年会員表彰

北民商では、民商在籍30年を迎えた永年会員さんを表彰しています。2022年中に30年を迎えられた表彰者8名をご紹介します。

- (支部) 長束山本 同
- 可部亀山 同
- 可部北 同
- 高陽 同
- あさひ

(お名前)

### 免税業者の方を対象にした 『インボイス対策学習会』

インボイス開始時(今年10月)に『免税業者』※の方を対象におこないます。知り合いの業者の方も誘ってご参加ください。免税業者以外でも、免税業者と取り引きがある方なども参加できます。

※インボイス開始時(今年10月時点)に『免税業者』となる方は、  
・個人は2021年1〜12月の、  
・法人は2年前の10月を含む期間の、  
売上高(税抜)が1000万円未満の業者。

#### 日時と場所

- ① 1月20日(金) 夜7時  
安佐北区民文化センター
- ② 1月25日(水) 夜7時  
安佐南区民文化センター

制度の問題点と対策を一緒に確認しましょう。

が採択されるなど、変化も出ています。正念場のこの時期に、制度反対の声を大きく広げましょう。

### 自主申告運動の擁護・発展 をめざす緊急集会

日程 1月26日(木) 昼3時〜5時  
会場 広島北民商事務所  
・3階会議室でオンライン参加

岸田政権が「税務相談停止命令制度」の創設を国会に提出しようとしています。この制度は、税理士でない者が税務相談をする事を制限しようというもので、仲間同士で集まって『自主記帳・自主申告』にとりくむ民商の活動を妨げかねない重大な問題です。また、基本的な人権や集会・結社の自由などを守る日本国憲法にも反するものです。

集会は、民商・全商連の他、農民運動全国連合会、全国生活と健康を守る会(生健会)、全日本年金者組合、東京土建一般労働組合が合同で開催します。

自主申告運動への不当な介入は許されません。反対の声を上げ、業者・納税者の権利を守る運動に力を合わせましょう。

### 中小業者の輝く年に!

## 第19回 新春互礼会

日時: 新年1月22日(日)

午後1時開始

参加費: 3,000円

(夫婦5,000円)

会場: 広島ガーデンパレス

(東区光町1-15-21)

申込先: 支部役員又は事務局へ

楽しい新年の一日を一緒にすごしましょう。みなさまのご参加をお待ちしています。